

定例議会 平成23年度 質疑

# 原発事故の影響が真鶴にも!

**同意第1号**  
**固定資産評価審査委員会の委員に、玉井一好氏を選任**  
 全員同意

**議案第24号**  
**神奈川県市町村職員退職手当組合に神奈川県情報システム共同事業組合が加入**  
 全員賛成

**議案第25号**  
**役場窓口の手数料条例の中に電算化を規定** 全員賛成  
 〈説明〉 戸籍原本の電子化に伴う証明書の発行ができるように、条例の改正を行うものです。窓口業務の手数料の変更はありません。

**議案第26号**  
**国民健康保険税の課税限度額の上限を現行の50万円から51万円に変更** 全員賛成  
 〈説明〉 国の法律の改正により、他にも国民健康保険税の後期高齢者支援金が13万円から14万円に、介護納付金が10万円から12万円に変更になりました。

**議案第27号**  
**一般会計の補正予算** 全員賛成  
 歳入・歳出の総額580万4千円の追加です。  
 主な歳入の増は、基金の取り崩し1、

313万1千円です。主な歳入の減は、国庫負担金1,676万1千円です。

主な歳出の増は、美化センター（ごみ処理焼却場）へ衛生組合負担金として539万円です。主な歳出の減は、児童福祉費459万8千円です。

〈説明〉 美化センターで補修工事が必要となったほか放射線測定器の購入のために40万円の支出です。児童福祉費が減ったのは子ども手当の支給額が減ったことによるものです。

〈質疑応答〉  
**村田** 放射線測定装置は、どのようなものを購入予定か。

**町長** 一台10万円程度の簡易型を4台ほど考えています。学校などに配備し、貸し出し用も考えています。

**村田** 節電のために学校のエアコンの使用はどうするのか。

**教育長** 学校のエアコンは節電を踏まえて指導します。

**青木（繁）** 放射線測定器は、10万円程度では大した役に立たない可能性が対して購入費の助成を求める考えは。

**町長** まず、一番には町民や子供の安心・安全を確保するための情報公開が必要で、町



美化センター

**議会基本条例の制定 報告6**

**5月20日金**

**第20条 最高規範性**

真鶴町議会における『議会基本条例』の位置づけについて議会運営における最高規範と位置づけ、本条例に抵触する条例、規則、規程等を制定してはならないとした。

**第21条 見直し手続き**

本条例の目的が達成されているかの検討を議会運営委員会に義務付け、その結果を踏まえて全議員により改正を含めた適切な措置を行うこととした。

**6月17日金**

『議会基本条例』についての認識を再確認する目的で、勉強会を開催。講師に関東学院大学法学部教授 出石稔氏を招く。

『議会基本条例』は、議会運営の根幹であり規範である。

町民の付託を受けた町長と議会が、対等な立場で政策を議論し決定する。また、執行状況の監視機能の大切さを確認した。

更に、議会として果たさなければならない責務と、議員としての責任についてもしっかりと確認する機会となった。

**7月21日木**

6月17日の研修会内容の復習とそれを踏まえた条文の検討を行った。

委員長 岩本 克美

議事を傍聴してみませんか

次の定例会は  
 9月14日(水)~16日(金)の予定です。



真鶴地域情報センター  
 でも議会中継をしています。